

求職者の心を引き寄せる採用戦略セミナー



10.13

13:00~14:00

福岡市タクシー協会

求職者の心を引き寄せる採用戦略セミナー

求職者の潜在層と顕在層を知り、それぞれのターゲットにあ った施策を打ち採用活動を強化できる戦略を立てませんか?

登壇者

川田 政

川田社会労務士事務所 代表 特定社会保険労務士

大手タクシー会社出身。売上上位クラ スの乗務員から運行管理者、事故係、 営業所長、本社執行役員を経て、採用 部門責任として乗務員の採用に取り組 む。これまでに1万人を超える求職者



kawada 川田社会保険労務士事務所



登壇者

藤野 洋一

Will & J株式会社プロタク事業部 タクシーコンサルタント

現役運転手兼転職支援サイト運営者。 乗務歷13年。紹介業歷6年。 大手タクシー会社でのセミナーを実施 YouTube登録者数5000名超、自社メ

protaxi

登壇内容

1. 外注不要!自社で求職者の 応募数を増加させる施策

- 検索クエリと検索キーワードの違いと選定
- SNSの有効な活用方法
- ホームページやMEO (グーグルマップ) の重要性

2. 他業種にも負けない! 選ばれるための労働条件

- 求職者にとっての理想的な賃金体系
- 今の求職者が魅力に感じる勤務形態
- 従業員満足度向上が利用者満足度向上につながる望 ましい車両設備

3. 求職者の心に刺さる面接

- 条件が全てではない求職者の会社選びの決め手と
- 不安を期待へと転換させる寄り添った面接
- 採用したい求職者に即決させるデータ戦術

【主催】川田社会保険労務事務所

4.03-6364-0550 WILL&J株式会社

1.03-6240-0252

QRコードからも お問い合わせできます



ディアの月間平均PV数3万超

議題

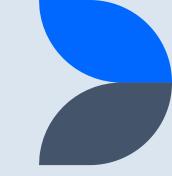
- 1. 外注不要!自社で求職者の応募数を増加させる施策(藤野)
- 2. 他業種にも負けない!選ばれるための労働条件(川田)
- 3. 求職者の心に刺さる面接(川田&藤野のディスカッション形式)
- 4. まとめ



タクシー業界における人材獲得でもDX戦略は有効手段です。 ちなみにDXとは

「集めたデータをもとに、顧客のニーズを解析し、新たなビジネスモデルを創出したり、新たなサービスを世の中に提供したりするということ」









本日はインターネット上で求職者への露出方法をご提案



- インタネットを活用することで現実世界で届かない求職者にアピールできる可能性が高まります。
- タクシードライバーに興味のある方は求人誌を見るのではなく、まずは手軽に情報収集するためにネットを使う傾向にあります。
- だからこそ、ネット上で求職者獲得のための情報発信が必須となります。

ネット上で人材の獲得をしていく施策

- 1. ホームページの強化
- 2. GoogleやYahoo等に有料で広告を出稿する
- 3. SNSを活用する等
- 4. 求人検索サイトに出稿する (無料でも可能)

今回は1と4についてご説明いたします。

求人検索サイトについて

Indeed

• 日本最大級の求人検索エンジン

求人ボックス

・日本の大手企業カカクコムが運営する求人検索エンジン

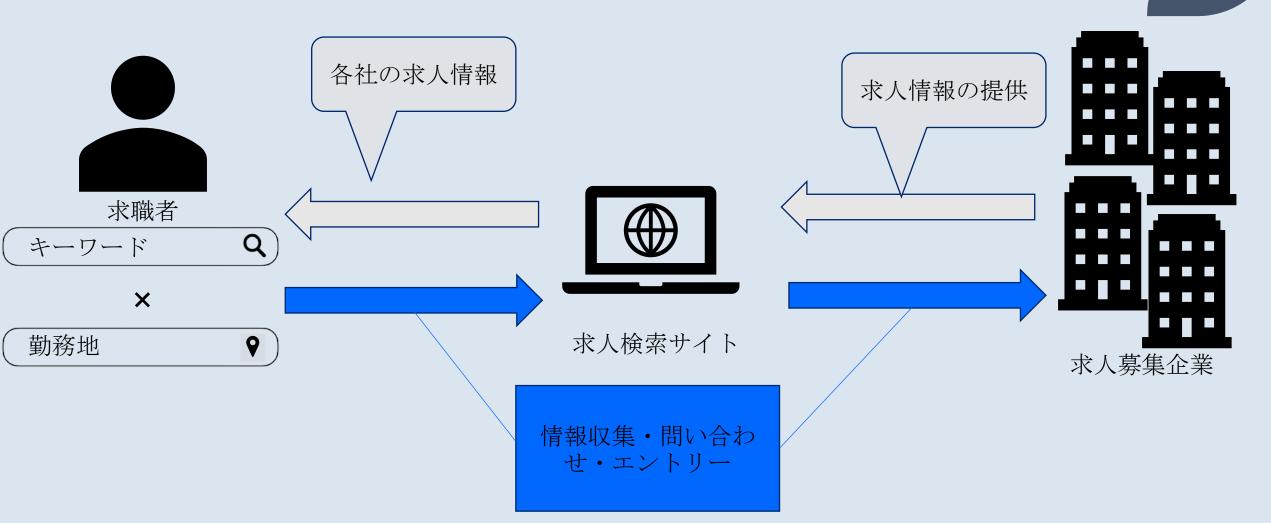
スタンバイ

・ビジョナル株式会社の子会社である株式会社スタンバイが運営している 求人検索エンジン

Google求人

・求人情報を探しているユーザーにあらゆる求人情報が表示されるGoogle の求人検索エンジン

求人検索サイトの仕組み



求人検索サイトで人材獲得をするコツ

- 1. 求職者のターゲットを決める
- タクシードライバー検討者
- ・ドライバー職検討者
- ・「未経験者、正社員」の求職者etc
- 2. 掲載他社、他業種を分析をし、自社の特徴を発信する

求人検索サイトで人材獲得をするコツ その 1



タクシードライバー をターゲットにしていない層へのアプローチ

「東京都大田区 正社員 月収30万以上」で検索



他業種の中に広告を表示させることができます。

他業種に負けない魅力を打ち出すことが 出来れば応募数を増やすことも可能

「地域名」「正社員」「給料」でキーワードを設定するメリットとデメリット

メリット

- ・求職者の母数が多い
- タクシードライバーを知らない層にアプローチをすることができる
- 見出し文次第でクリック数や申し込み数を増やすことも可能

デメリット

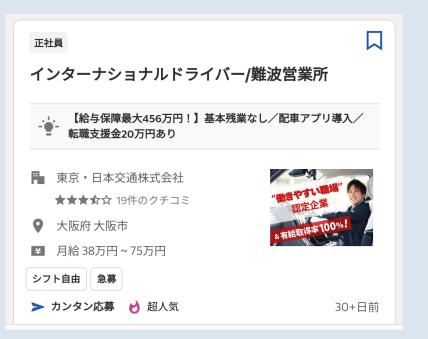
- ・ 興味本位のクリックが増えて費用が高騰する場合がある
- ・申し込み数を増やせても面接に来ない、入社まで至らない件数が増加する可能性がある

求人検索サイトで人材獲得をするコツ その 2

「ドライバー」で調べてるターゲットに対して「タクシー」を意識させない

大阪府内のタクシー会社の例(正社員、ドライバーで検索)

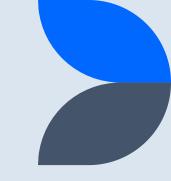








名古屋市内のタクシー会社の例(正社員、ドライバーで検索)









「タクシー」を意識させない広告出稿のメリットとデメリット

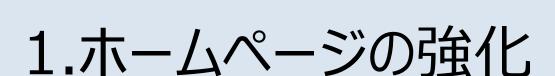
メリット

- ・求職者の母数が多い
- ・ドライバー職に興味のある層を獲得できる
- 見出し文次第でクリック数や申し込み数を増やすことも可能

デメリット

- ・クリックが増えて費用が高騰する場合がある(地域+正社員よりは抑えられる)
- ・クリック数や申し込み数を増やせても入社まで至らない件数 が増加する可能性がある
- ・ 広告見出しの作成には他社との差別化が不可欠になる

完全無料で人材の獲得をしていく施策



2.SEOで対策

3.MEOで対策





1. ワンコインタクシーグループ

2.相和交通

1. ワンコインタクシーグループ (大阪)



○特徴

所属のドライバーや経営者の方も 求職者が知りたいであろう情報 (給料や仕事内容)も含めて タクシー業界の情報を多岐に渡り 発信。

結果として求職者さんの 不安軽減になり応募数が増加

2. 相和交通(東京都相模原市)



○特徴

保育所、HP上の女性社員女性等を 掲載し働きやすさを全面に アピール。 また相横原市のタクシーとして

また相模原市のタクシーとして サービスエリアを掲載していて 利用者が検索した時に ヒットしやすくなり 地元での知名度上昇

結果として女性を中心に 求職者さんの応募数が増加

人材獲得におけるホームページの運用 のポイント

☑ホームページは会社の「顔」になり、求職者がタクシー会社への就職へ興味を持ちだした時に一番最初に見るサイトです。

☑魅力ある募集要項、どんな人たちが働いているのか?写真 や動画を掲載する

☑求職者に「サクラ」と思われないようにするための「従業員の 声」の見せ方にも工夫をすることが重要です。

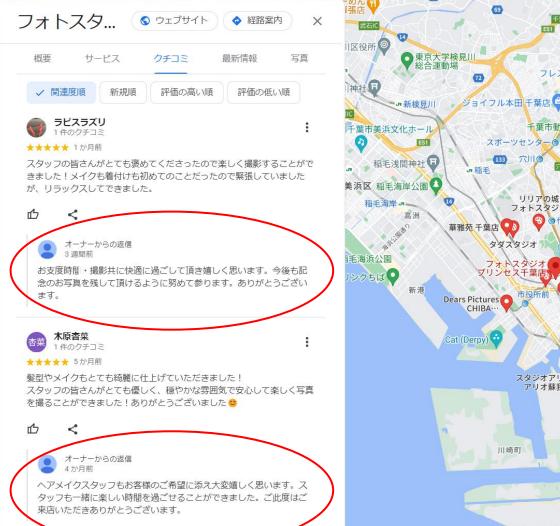
MEO対策とは

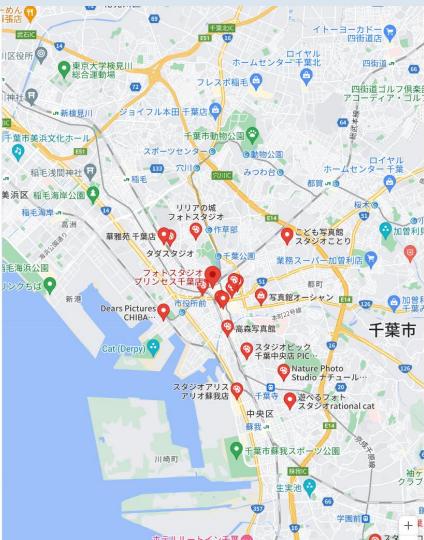


Googleマップでの上位表示を 目指す対策

人材の採用には直接的には関係ないが、MEO対策を施すことで知名度の向上や苦情等に 誠意ある対応をすると企業と しての信頼度を向上させることができる

MEO対策の良い事例





クチコミを頂いた際に 出来る限り早い段階で 誠意ある対応をすることで マップ検索で 上位表示ができる可能性が高い

MEO対策の注意点





赤丸で囲ったように 利用者からの苦情クチコミが入ると GoogleのAIが「利用者が知っておくべ き情報」判断され、上位表示される ケースもあります。

その場合においても 削除依頼は出さずに 謝罪→原因→再発防止策を説明するこ とが有効です。

MEO対策で意識すべきこと

- 1. クチコミは量よりも質
- 2. 質というのはクチコミに対してのオーナーからの誠意ある返信
- 3. 「重大」と判断されると上位表示されるのでできる限り素早く返信をする
- 4. MEOは自社でできることなので業者は使わない



Will&Jがタクシー会社様にできること

完全成果報酬型でタクシー会社様の人材のご紹介

・ご紹介料30万~、乗務開始から3か月間の返金保証

ホームページの診断や制作。Google等の検索エンジンに自社ページが認識されやすいサイトなのかを診断をし、最適化をサポート。

(診断は無料。HP制作は3万円~)

採用業務の代行(RPO)

(面接1名につき1万円~)

私たちWill&Jのプロタクはスタッフが全員タクシードライバー 経験者の業界特化型の転職支援サイトです。

タクシー業界専門だからこそ、

タクシー会社様やタクシー業界にご満足を頂けなくなると生き残ることが出来ません。

もしお付き合いして頂けるのであれば

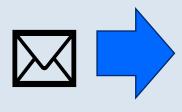
人材の獲得の最大限尽力いたします。

まずはご相談の機会を頂けたら幸いです。



藤野直通:080-5899-2750

お問合せ先→







2. 他業種にも負けない! 選ばれるための労働条件



労働条件のポイント

- ●賃金
- ●選べる勤務シフト、ダイヤ



タクシー賃金 (日給制、月給制)

- 1完全歩合給制
- ②固定給+歩合給制
- 3完全固定給制

※手当など除く



- ①完全歩合給制 (賞与ありなし)
 - ●一律歩合給制

売上×50%

- 積算歩合給制 例参照
- 累進歩合給制 例参照

1乗務平均		売上	月給	賞与	計	賃金	
29,999	0	329,999	48.0%		48.0%	0	158,400
30,000	330,000	357,499	50.0%		50.0%	165,000	178,750
32,500	357,500	384,999	52.0%		52.0%	185,900	200,199
35,000	385,000	412,499	54.0%		54.0%	207,900	222,749
37,500	412,500	439,999	54.5%		54.5%	224,813	239,799
40,000	440,000	467,499	55.0%		55.0%	242,000	257,124
42,500	467,500	494,999	55.5%		55.5%	259,463	274,724
45,000	495,000	522,499	56.0%		56.0%	277,200	292,599
47,500	522,500	549,999	56.5%		56.5%	295,213	310,749
50,000	550,000	577,499	57.0%		57.0%	313,500	329,174
52,500	577,500	604,999	57.5%		57.5%	332,063	347,874
55,000	605,000	632,499	58.0%		58.0%	350,900	366,849
57,500	632,500	659,999	58.5%		58.5%	370,013	386,099
60,000	660,000	687,499	59.0%		59.0%	389,400	405,624
62,500	687,500	714,999	59.5%		59.5%	409,063	425,424
65,000	715,000	742,499	60.0%		60.0%	429,000	445,499
67,500	742,500	769,999	60.5%		60.5%	449,213	465,849
70,000	770,000	797,499	61.0%		61.0%	469,700	486,474
72,500	797,500	824,999	61.5%		61.5%	490,463	507,374
75,000	825,000	852,499	62.0%		62.0%	511,500	528,549
77,500	852,500	879,999	62.5%		62.5%	532,813	549,999
80,000	880,000	907,499	63.0%		63.0%	554,400	571,724
82,500	907,500	934,999	63.5%		63.5%	576,263	593,724
85,000	935,000	962,499	64.0%		64.0%	598,400	615,999
87,500	962,500	989,999	64.5%		64.5%	620,813	638,549
90,000	990,000	1,017,499	65.0%		65.0%	643,500	661,374
			25.22				



売上 70万円超え 60%

50万円超え 50%

50万円以下 40%

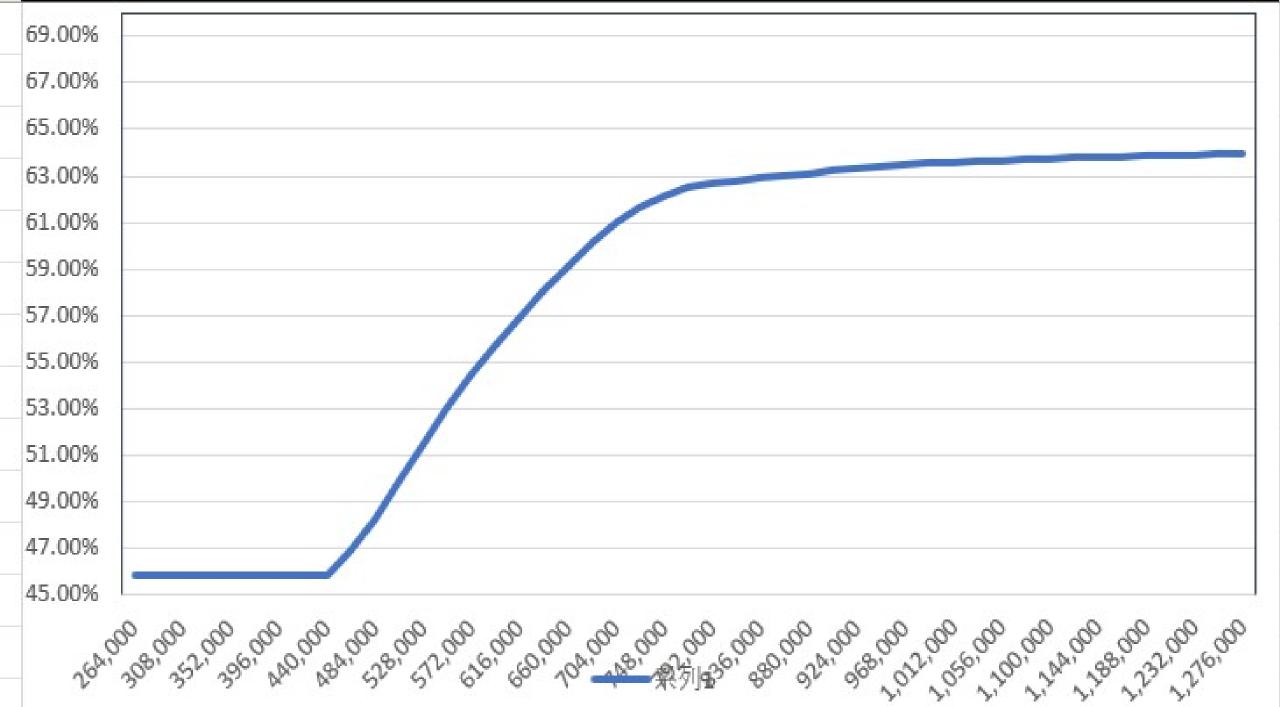
●累進歩合 例)80万×60%=48万円 ●積算歩合

80万円 50万×40%=20万円

20万×50%=10万円

10万×60%=6万円

計36万円



タクシー・ハイヤー運転者の

令和 6年**4**月~ 適用

労働時間等の 改善基準の ポイント



「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)は、タクシー・ハイヤーなどの自動車運転者について、労働時間等の労働条件の向上を図るため、その業務の特性を踏まえ、全ての産業に適用される労働基準法では規制が難しい拘束時間、休息期間、運転時間等の基準を定めています。

令和6年4月1日から、自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されるとともに、改善基準告示に定める拘束時間等の基準も改められます。このパンフレットでは、タクシー・ハイヤー運転者 に適用される基準のポイントを説明します。



2 累進歩合制度の廃止

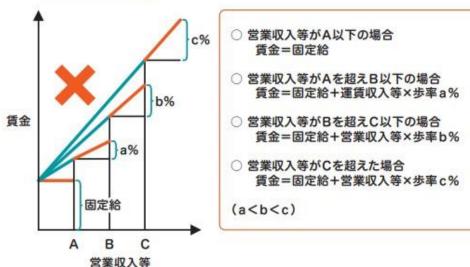
累進歩合制度については、自動車運転者の長時間労働やスピード違反を極端に誘発するおそれがあり、交通 事故の発生も懸念されることから、廃止しなければなりません。

累進歩合制度には、営業収入等に応じて歩合給が定められている場合にその歩合給の額が非連続的に増減するいわゆる「累進歩合給」のほか、営業収入等の最も高い者又はごく一部の労働者しか達成し得ない高い営業収入等を達成した者のみに支給するいわゆる「トップ賞」、営業収入等を数段階に区分し、その営業収入の区分の額に達するごとに一定額の加算を行ういわゆる「奨励加給」が該当します。これらの制度は、いずれも廃止すべき累進歩合制度に該当するため、認められません。

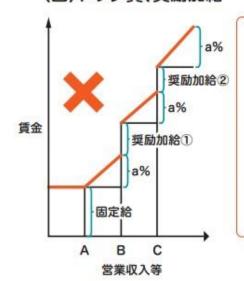
〈ポイント〉廃止すべき累進歩合制度

以下の累進歩合制度については廃止しなければなりません。

(図)累進歩合給



(図)トップ賞、奨励加給



- 営業収入等がA以下の場合 賃金=固定給
- 営業収入等がAを超えB以下の場合 賃金=固定給+営業収入等×歩率a%
- 営業収入等がBを超えC以下の場合 賃金=固定給+奨励加給①+営業収入等 ×歩率a%
- 営業収入等がCを超えた場合 賃金=固定給+奨励加給②+営業収入等 ×歩率a%



- ②固定給+歩合給制
 - 固定給 + 一律歩合給制 15万円 + 売上×30%
 - 固定給+積算歩合給制

● 固定給+累進歩合給制

●固定給+腰高歩合給制 固定給+(売上一30,000円×乗務数)×40%



③完全固定給制 例)

- 時給1100円
- ●日給1万円
- ●月給25万円





(S)

GOクルー募集中!

「GO」が提案する、ドライバーの新しい働き方。



週3回から、1回5時間からドライバーの新しい働き方

様々なライフスタイル、夢と目標、第2の人生。 一人ひとりの異なる「働く気持ち」に応えていく。 「GO」だからこそ、できることです。



働き方は あなた次第

6時から22時までの間であれば、予定が空いた時に、少しの時間だけでもOK。日々の生活を充実させるような働き方を。※1



副業も WワークもOK

夢や目標のための資金稼ぎ、パートとの掛け持ちなど。本業のスケジュールに合わせて、柔軟に働くことができます。※2

\$1,500 hs

歩合制ではなく 時間給

成果連動ではなく、時間給。お客様 が少ない日でも、短時間の勤務で も、安心してしっかりと稼げるお仕 事です。



出勤は、専用ジャケットを羽織るだけ。

私服※で出勤し、ジャケットを羽織るだけ。乗務後はジャケットを脱いでそのまま帰宅。

運転姿勢に合わせた設計で、軽く、自宅の洗濯でカンタンお手入れ可能。

※規定あり

職種

タクシーアプリ「GO」専用ドライバー。

※入社後は二種免許取得からスタート(費用は会社負担)

対象となる方・資格

自動車運転免許取得後三年以上経過されている方。AT限定可。

勤務地

株式会社ハロートーキョー 枝川営業所 〒135-0051 東京都江東区枝川2-18-5

- ・東京メトロ有楽町線 豊洲駅徒歩15分
- ・東京メトロ東西線 木場駅徒歩20分
- ・JR京葉線 潮見駅徒歩20分

勤務期間

勤務期間:最低半年以上

勤務時間:週3日以上/1回5時間以上から(6時から22時まで)

※勤務時間は応相談

給与

時給1,500円から。夜勤手当、残業手当、精励手当あり。

※夜勤手当は22時以降の乗務に適用されます

交通費支給

規定支給(1勤務一律500円)車・バイク・自転車通勤OK(駐車場完備)

待遇・福利厚生

社会保険完備、残業手当、有休、健康診断、制服貸与、正社員登用あり。



福岡県 最低賃金 41円アップ

例)隔日勤務 所定労働日数 11日 所定労働時間 15.5時間 15.5時間×11日=170.5時間/月 想定深夜時間⇒6時間×11日=66時間

所定分 41円×170.5時間=6990円 深夜分 41円×0.25=10.25×40時間=410円

計7400円



タクシー事業の利益率は

売上	お好み焼き	1,000	タクシー	1,000
	麺	100	ド給与	700
進田	具	200	燃料	50
費用	人件費	100	事故修理	20
	その他	300	その他	200
		300 <mark>利益率30%</mark>		

事故損害 10万円 ⇒ 333万円

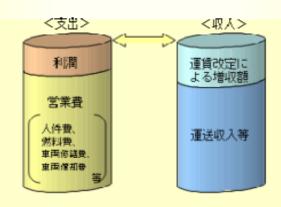
現在のタクシー運賃の決定方式について

1. タクシー運賃の決定

タクシーの上限運賃については、タクシー事業 の経営に必要な営業費に適正な利潤を加えた総 括原価を求め、総収入がこれと等しくするように 運賃水準を決定する「総括原価方式」が用いられ ている。

運用上、各運賃ブロック内の法人事業者の全体 車両数の70%を超える申請があったときに審査 を開始する(いわゆる70%ルール)こととしている。 審査に当たっては、標準的な経営を行っている事 業者の経費をもとに運賃額を決定することとして おり、これにより経営の合理化を促す制度となっ ている。

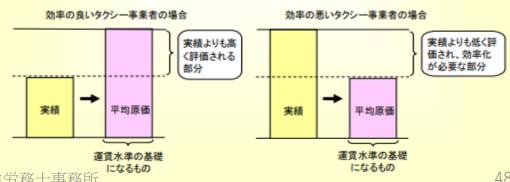
<総括原価方式のイメージ図>



2. 上限運賃の算定方法

タクシー運賃の上限運賃の設定にあっては、運賃 ブロック毎に事業者の申請を受け、当該運賃ブロック の中で、能率的な経営を行っていない事業者を除い て、標準的な経営状況にあると考えられる事業者の 原価を基礎として平均原価を算出し、これに見合うよ うに運賃水準が設定される。

これにより、平均原価を下回る経営効率の良い事 業者は、平均原価と実績額の差分が利潤となり経営 効率化への動機付けを与えることとなる。一方、平均 原価を上回る経営効率の悪い事業者は原価を低く抑 えなければならないことになり、経営効率化を促す制 度となっている



©2023 川田社会保険労務十事務

総括原価方式による査定の実例【東京特別区・武三地区の例】

原価対象事業者 35社 (学位·千円)										
年度	17年度実績		19年度(平年度	(1) (1) (1) (1)	19年度②查	定	19年度③改定後			
項目	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	博 成比		
運送収入	42,346,855	98.05%	42,807,980	97.91%	A 42,346,855	98.05%	B 45,403,734			
運送雑収	9,857	0.02%	16,643	0.04%	9,857	0.02%	9,857	0.02%		
営業外収益	833,154	1.93%	894,959	2.05%	833,154	1.93%	833,154	1.80%		
計	43,189,866	100.00%	43,719,582	100.00%	43,189,866	100.00%	46,246,745	100.00%		
人 件 費 計	31,080,423	70.60%	38,753,942	74.99%	33,140,083	71.66%	33,140,083	71.66%		
運転者人件費	29,758,778	67.60%			31,771,553	68.70%	31,771,553	68.70%		
(うち福利厚生費事業者負担分)	(3,168,221)	(7.20%)			(3,261,512)	(7.05%)	(3,261,512)	(7.05%)		
その他人件費	1,321,645	3.00%			1,368,530	2.96%	1,368,530	2.96%		
燃料油脂費	2,420,950	5.50%	2,916,250	5.64%	2,951,664	6.38%	2,951,664	6.38%		
車 両 修 繕 費	644,947	1.47%	566,365	1.10%	658,627	1.42%	658,627	1.42%		
車 両 償 却 費	898,456	2.04%	856,274	1.66%	768,591	1.66%	768,591	1.66%		
その他運 送 費	2,751,802	6.25%	2,816,816	5.45%	2,616,123	5.66%	2,616,123	5.66%		
一般管理費	4,379,234	9.95%	4,075,779	7.89%	4,312,664	9.33%	4,312,664	9.33%		
営業外費用	466,967	1.06%	487,262	0.94%	421,475	0.91%	421,475			
小 計	42,642,779	96.87%	50,472,688	97.66%	44,869,227	97.02%	44,869,227	97.02%		
適正利潤	1,377,518	3.13%	1,208,772	2.34%	1,377,518	2.98%	1,377,518	2.98%		
運送原価	44,020,297	100.00%	51,681,460	100.00%	46,246,745	100.00%	46,246,745	100.00%		
利潤込収支差	△ 830,431		△ 7.961.878		△ 3,056,879		0			
利潤込収支率	98.11%		84.59%		93.39%		100.00%			
所要增収額	830,431		7,961,878		3,056,879					
(所要)增収率	1.96%		18.60%		7.22%					

前回改定時 平成19年 原価対象事業者 30社

(単位:千円)

冰川对象事来有 50社						(羊位:117)
年 度	平成31年	実績	令和4年原	度 査定	令和4年度	改定後
項目	金 額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	36,185,952	97.4%	36,153,603	97.4%	41,302,825	97.7%
運送雑収	50,717	0.1%	50,717	0.1%	50,717	0.1%
営業外収益	929,659	2.5%	929,659	2.5%	929,659	2.2%
計	37,166,328	100.0%	37,133,979	100.0%	42,283,201	100.0%
人 件 費 計	27,115,947	70.7%	30,307,332	71.7%	30,307,332	71.7%
運転者人件費	25,517,515	66.6%	28,684,918	67.8%	28,684,918	67.8%
その他人件費	1,598,432	4.2%	1,622,414	3.8%	1,622,414	3.8%
燃料油脂費	1,476,672	3.9%	2,804,316	6.6%	2,804,316	6.6%
車 両 修 繕 費	639,612	1.7%	657,862	1.6%	657,862	1.6%
車 両 償 却 費	640,662	1.7%	548,122	1.3%	548,122	1.3%
その他運 送 費	3,847,516	10.0%	3,503,782	8.3%	3,503,782	8.3%
一般管理費	3,366,108	8.8%	3,236,922	7.7%	3,236,922	7.7%
営業外費用	503,469	1.3%	474,018	1.1%	474,018	1.1%
小計	37,589,985	98.0%	41,532,354	98.2%	41,532,354	98.2%
適正利潤	750,848	2.0%	750,848	1.8%	750,848	1.8%
運送原価(計)	38,340,833	100.0%	42,283,202	100.0%	42,283,202	100.0%
利潤込収支差	△ 1,174,505		△ 5,149,223		Δ1	
利潤込収支率	96.94%		87.82%		100.00%	
所要増収額			5,149,223			
所要増収率(改定率)		©2023 기门	社会保険労務4.24萬	務所		



社会保険を引いた分配率

平成19年 68.7 (7.05) = 61.65

令和4年 67.8 (7.05) = 60.75



現金	(40)%)		クレジット・電子マネー(60%)	⇒60円×5%=3円 (3%)
24%	24% 4% 8% 61%					3%
事故・内勤賃金 光熱費・研修 広告宣伝・保険など	LPG	社会保険料	乗務員賃金			利益
				58%	3%	
				乗務分	来	有給休暇 初乗務前の研修生賃金
	明集					明集の参加手当
	各種					
						正月のお年玉

氏名	1乗務平均	売上	月給	賃金		1乗務平均	売上	月給	賃金	
Α	29,999	329,989	58.0%	191,394		32,998	362,978	58.0%	210,527	Γ
В	30,000	330,000	58.0%	191,400		33,000	363,000	58.0%	210,540	
С	32,500	357,500	58.0%	207,350		35,750	393,250	58.0%	228,085	
D	32,500	357,500	58.0%	207,350		35,750	393,250	58.0%	228,085	
E	33,000	363,000	58.0%	210,540		36,300	399,300	58.0%	231,594	
F	34,000	374,000	58.0%	216,920		37,400	411,400	58.0%	238,612	
G	42,500	467,500	58.0%	271,150		46,750	514,250	58.0%	298,265	
Н	45,000	495,000	58.0%	287,100	8	49,500	544,500	58.0%	315,810	
Ť	50,000	550,000	58.0%	319,000	\Rightarrow	55,000	605,000	58.0%	350,900	
J	50,000	550,000	58.0%	319,000		55,000	605,000	58.0%	350,900	
K	52,500	577,500	58.0%	334,950	10%アップ	57,750	635,250	58.0%	368,445	
L	55,000	605,000	58.0%	350,900	8	60,500	665,500	58.0%	385,990	
M	57,500	632,500	58.0%	366,850	8	63,250	695,750	58.0%	403,535	
N	60,000	660,000	58.0%	382,800	5	66,000	726,000	58.0%	421,080	
0	62,500	687,500	58.0%	398,750		68,750	756,250	58.0%	438,625	
Р	65,000	715,000	58.0%	414,700		71,500	786,500	58.0%	456,170	
Q	67,500	742,500	58.0%	430,650		74,250	816,750	58.0%	473,715	
R	75,000	825,000	58.0%	478,500		82,500	907,500	58.0%	526,350	
S	75,000	825,000	58.0%	478,500		82,500	907,500	58.0%	526,350	
Т	75,000	825,000	58.0%	478,500		82,500	907,500	58.0%	526,350	
U	77,500	852,500	58.0%	494,450		85,250	937,750	58.0%	543,895	
V	80,000	880,000	58.0%	510,400		88,000	968,000	58.0%	561,440	
W	82,500	907,500	58.0%	526,350		90,750	998,250	58.0%	578,985	
X	82,500	907,500	58.0%	526,350		93,500	1,028,500	58.0%	596,530	1
計	56,125	14,816,989		8,593,854		61,852	16,328,928	58.00%	9,470,778	
			- 1	1						

氏名	1乗務平均	売上	月給	賃金		1乗務平均	売上	月給	賃金
Α	29,999	329,989	48.0%	158,395		32,998	362,978	48.0%	174,229
В	30,000	330,000	50.0%	165,000		33,000	363,000	52.0%	188,760
С	32,500	357,500	52.0%	185,900		35,750	393,250	54.0%	212,355
D	32,500	357,500	52.0%	185,900		35,750	393,250	54.0%	212,355
Е	33,000	363,000	52.0%	188,760		36,300	399,300	54.0%	215,622
F	34,000	374,000	52.0%	194,480		37,400	411,400	54.0%	222,156
G	42,500	467,500	55.5%	259,463		46,750	514,250	56.0%	287,980
Н	45,000	495,000	56.0%	277,200		49,500	544,500	56.5%	307,643
1	50,000	550,000	57.0%	313,500		55,000	605,000	58.0%	350,900
J	50,000	550,000	57.0%	313,500		55,000	605,000	58.0%	350,900
K	52,500	577,500	57.5%	332,063		57,750	635,250	58.5%	371,621
L	55,000	605,000	58.0%	350,900		60,500	665,500	59.0%	392,645
M	57,500	632,500	58.5%	370,013		63,250	695,750	59.5%	413,971
N	60,000	660,000	59.0%	389,400		66,000	726,000	60.0%	435,600
0	62,500	687,500	59.5%	409,063		68,750	756,250	60.5%	457,531
Р	65,000	715,000	60.0%	429,000	売上10%アップ	71,500	786,500	61.0%	479,765
Q	67,500	742,500	60.5%	449,213	36===,0,,,,	74,250	816,750	61.5%	502,301
R	75,000	825,000	62.0%	511,500	により	82,500	907,500	63.5%	576,263
S	75,000	825,000	62.0%	511,500		82,500	907,500	63.5%	576,263
Т	75,000	825,000	62.0%	511,500	全体賃率が	82,500	907,500	63.5%	576,263
U	77,500	852,500	62.5%	532,813	1 270/ → →	85,250	937,750	64.0%	600,160
V	80,000	880,000	63.0%	554,400	1.27%アップ	88,000	968,000	64.5%	624,360
W	82,500	907,500	63.5%	576,263		90,750	998,250	65.0%	648,863
Х	82,500	907,500	63.5%	576,263	川田社会保険労務士事務所	93,500	1,028,500	65.0%	668,525
計	56,125	14,816,989	59.03%	8,745,985	川山江公外與刀物上手物的	61,852	16,328,928	60.30%	9,847,030

News Release



令和5年6月26日

福岡Aブロックにおけるタクシーの運賃改定 — 査定結果に基づく新運賃を公示 —

九州運輸局は、令和4年11月29日から令和5年2月28日までに、89社から提出されておりました福岡Aブロック(福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、糟屋郡)におけるタクシーの公定幅運賃変更要請を受けて審査を行ってきた結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日6月26日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

1) 增収率: 10. 44%

(2) 新公定幅運賃(普通車上限運賃額を抜粋)

車種		普	通		
項目	初	乗	加算		
現行	1.6km	750 円	221m	60 円	
申請	1.6 km	780 円~850 円	131m~340m	60~100円	
改定	1.6km	830円	268m	80 円	



福岡地区の改定

令和3年1月 8.35%アップ 令和5年8月 10.44%アップ

 $100 \Rightarrow 108.35 \times 110.44\% = 119.66\%$



福岡地区の改定

 $100 \Rightarrow 108.35 \times 110.44\% = 119.66\%$

売上30,000円 ⇒32,505円⇒35,898円



分配率の適正化が必要

③固定給+腰高歩合制

例) 固定給15万円+ (月間売上—30,000円×乗務数) 35,898円



社会保険料

労災保険

0.4% (会社0.4%)

雇用保険

1.55% (会社0.95%)

協会けんぽ

11.84% (会社5.92%)

厚生年金

18.3% (会社9.15)

計16.42%



社会保険料

計16.42%

賃率55%×16.42%=売上の<u>8.21%</u>

60%×16.42%=売上の9.85%



社会保険料

計16.42%

賃率1%×16.42%=社保0.1642%アップ

2%×16.42%=社保0.3284%アップ

東京特別区・武三地区 ತ್ಯ

現在、賃金体系の見直 ゑ 上げが8万円、 改定前の月間売り 歩合率が ところが、

歩合率に大

継続申請の受け付けが開

虚認

ところ、 のタクシーは運賃改定 (値上げ) 効果が大きく出 により、 今の しを検討しているタクシ 事業者は多い 10 %を 万円×55%= 55%としていた場合 4万円が賃 系は歩合率も同時に上が ど)を設けている賃金体 きな傾斜(45%~65%な 支給率が大幅に上がるこ であるアクシー事業の経 いが、適正利閏3%前後 対応した就業規則や賃金 れる事業者は、 始されているが、 労働環境の整備

ている。タクシーに乗車 生

から喜び 定率では、 超えるメ 賃金支給率の ター運賃の改 金となる。 (約14%)により、月間売 改定の効果 円×6%=5・2万円、 ತ್ಯ 極端な例だが、 の2~3%は大きな影響 名にとって、 賃金支給率 また、

2023年終月か

割増いるのの時間外のの時間外

川田社会保険労務士事務所(東京) 社労士 川田

この状況が

しくなる。 たびにうれ

続けばドラ

の声を聞く

ドライバ

金も上が

採用面でも追い風と

早期に新型コロナ

ーの賃

タクシー賃金支給率の推移に注意

則の変更 した。紫規

(割増賃金

Ę

推移に注意が必要だ。 制(売上額にかかわらず、 律55%など) 固定給制や一律歩合給 であれば がり、 賃金は92万円×55% り上げが92万円となり、 ・6万円と6・6万円上 支給率も売り 50 率が想定以上に上がって 全ドライバ な傾斜を設けていると、 5%歩合率が上がるよう の賃金支給 がある。賃金支給率の焦 金支給率になるよう調整 が必要ではないか 適正な賃 必要だ。 率)も年明けには準備が オンライン30分無料 ※賃金改定につい

ウイルス禍前の稼働水準

うになればと期待してい を超えることになればと 全国的にもそのよ 以外の事業者も多い 特に必要はないが、 それ に対応は必要ない の55%で変わりなく、 しまう場合がある。 もち 度の二つ星申請 働きやす い職場認証制 受け付け中。連絡先20 3(6364)0550



ご清聴ありがとうございました

【業務内容】※全国対応

- ・人事労務相談(365日対応)
- ・タクシー事業経営相談(黒字化に向けて)
- ・乗務員採用・研修体制構築
- ・労働社会保険手続き業務受託
- ·就業規則、賃金規程作成
- ・各種助成金手続き
- ・労基署・運輸局対応模擬監査、立ち合い
- ・運行管理者研修、事故防止研修
- ・働きやすい職場認証制度申請サポート

川田社会保険労務士事務所 東京都足立区六町4-5-1-101

03-6364-0550

https://www.km-sr.jp/

